

鳥取県外来医療計画
(鳥取県保健医療計画一部改正版)

令和2年4月
鳥 取 県

目次

第1章 計画に関する基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の期間 1
- 4 対象区域の設定及び協議の場の設置 2
- 5 計画の推進体制 2
- 6 計画の点検及び見直し 3

第2章 鳥取県の現状

- 1 人口 4
- 2 人口動態 5
- 3 受療の動向 6
- 4 外来医療に係る状況 6

第3章 外来医療計画

第1節 外来医師偏在指標 16

第2節 新規開業者等への情報提供及び対応等 17

- 1 新規開業者等への情報提供 17
- 2 外来医療機能の状況 17
- 3 新規開業者等への対応 20

第3節 医療機器の効率的な活用 21

- 1 医療機器の効率的な利用の考え方 21
- 2 医療機器の活用のための検討事項 21

第4節 各保健医療圏の現状 25

- 1 東部保健医療圏 25
- 2 中部保健医療圏 28
- 3 西部保健医療圏 31

第1章 計画に関する基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

外来医療については、地域で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設状況が都市部に偏っていること、診療所における診療科の専門分化が進んでいること、救急医療提供体制の構築等の医療機関の連携の取組が、地域で個々の医療機関の自主的な取組に委ねられていること等が課題となっています。

この課題に対応するため、平成30年（2018年）7月に公布された「医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）」に基づき、地域における外来医療に係る医療提供体制の関する事項（以下、「外来医療計画」という。）を策定するものです。

医師偏在の度合いが数値化により示されることに伴い、地域ごとの外来医療機能の偏在等の客観的な把握も可能となり、この情報を、新たに開業しようとしている医療関係者等が自主的な経営判断に当たって有益な情報として参照できるよう、可視化して提供することで、個々の医師の行動変容を促し、偏在是正につなげていくことを基本的な考え方としています。

併せて、人口当たりの医療機器の台数には地域差があり、また、医療機器ごとに地域差の状況は異なっているため、今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制を構築する必要がある中、医療機器についても効率的な活用を促進するものです。

加えて、地域における救急医療提供体制の構築、医療設備・機器等の共同利用等の、充実が必要な外来機能等に関する外来医療機関間での機能分化・連携の方針等についても、地域ごとに必要な外来医療提供体制の確保を図ることとします。

2 計画の位置づけ

「鳥取県外来医療計画」は、医療法第30条の4第2項第10号の規定により、同条第1項に基づく「医療計画」において掲げる事項に係るものとして策定し、本県の保健医療対策の基本方針を定めた「鳥取県保健医療計画」の一部として位置づけます。

【医療法（抜粋）】

第30条の4 都道府県は、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画（以下「医療計画」という。）を定めるものとする。

2 医療計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

(10) 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

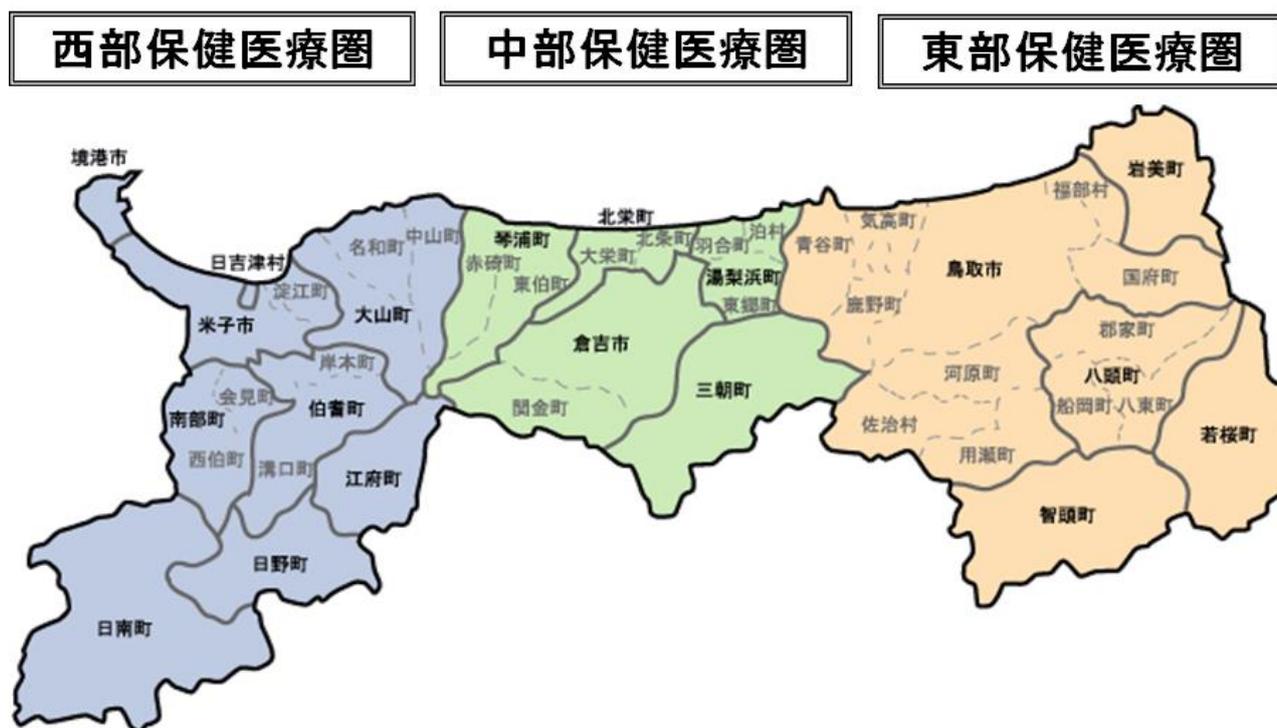
3 計画の期間

「鳥取県外来医療計画」の期間は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間としますが、令和6（2024）年度以降は3年ごとに見直しを行います。

4 対象区域の設定及び協議の場の設置

本県における対象区域は、本県の地理的、歴史的、経済的、文化的な背景や、鳥取県保健医療計画との均衡を踏まえ、同計画上の二次保健医療圏と同様、東部、中部及び西部の3区域に設定します。

外来医療機能に係る医療提供体制を確保するに当たり、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者と外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項等について協議を行う必要がある場合、本県ではこれら協議の場として、二次医療圏ごとに設置している地域医療構想調整会議を活用することとします。



対象区域 (二次医療圏)	市町村
東 部	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
中 部	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西 部	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

5 計画の推進体制

この計画は、外来医療機能の地域偏在是正、地域で不足する外来医療機能の充実等への取組を通じ、地域の外来医療提供体制を確保することを目指すものです。

この計画の推進に当たっては、県や医療機関等、関係機関が相互に協力・連携して施策を推進します。

また、県としては、各二次医療圏の地域医療構想調整会議、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会において、計画の進捗状況の把握や計画の推進に向けた協議・検討を行います。

併せて、県民に施策の積極的な公表を行い、その透明性を確保するとともに、実効性を高めます。

6 計画の点検及び見直し

計画推進の取組を効果的に実施するためには各施策の実施状況を適宜把握することが必要であることから、毎年度、各二次医療圏の地域医療構想調整会議、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会において、それぞれの取組状況を報告し、点検、進捗の確認、公表に努めるとともに、精査を行った結果、必要があると認めるときは計画の内容を変更します。

第2章 鳥取県の現状

1 人口

(1) 人口

鳥取県の人口は、昭和60年国勢調査では616,024人で、過去最高となったが、その後減少傾向となり、平成27年国勢調査では573,441人となっており、令和元年10月1日現在の鳥取県推計人口は555,663人となっている。

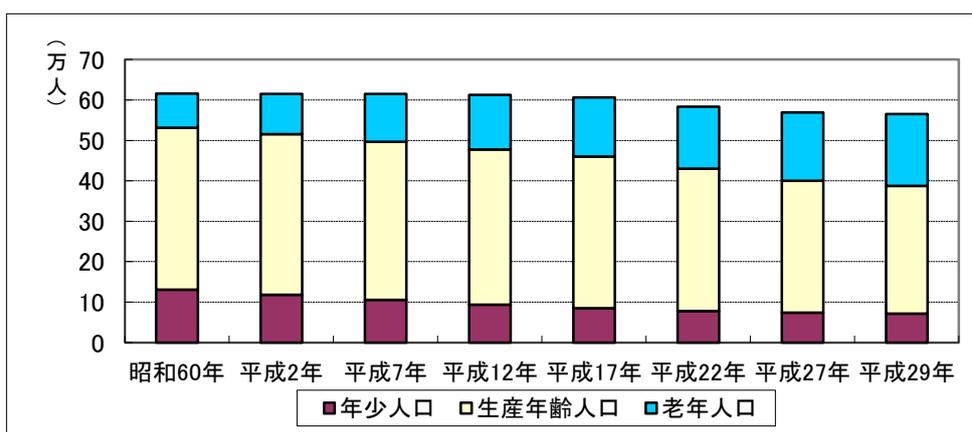
(2) 年齢3区分人口

平成27年国勢調査による本県の人口構造は、65歳以上の人口比率が29.7%と全国より3.1ポイント高くなっている。

平成29年では、年少人口（14歳以下）の割合は12.8%、生産年齢人口（15歳以上～64歳）の割合は56.3%、老年人口（65歳以上）の割合は30.9%となっており、平成17年に比べ老年人口の割合は6.8ポイント増加している。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によると、2045年の本県の老年人口の割合は38.7%になるなど、今後、ますます高齢化が進行すると推計されている。

<鳥取県の年齢3区分別人口の推移>



区分	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	R1年
人口総数(注)	616,024	614,929	613,289	607,012	588,667	573,441	555,663
老年人口	84,609	118,380	134,984	146,113	153,614	169,092	176,499
生産年齢人口	400,717	390,964	383,921	375,539	352,098	326,301	305,232
年少人口	130,668	105,456	93,584	84,823	77,951	73,685	69,569

※出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

令和元年の数値は、鳥取県統計課「鳥取県推計人口（10月1日現在）」

※（注）：年齢「不詳」を含む

<老年人口（65歳以上人口）の割合（将来推計）> (単位: %)

区分	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
全国	26.6	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8
鳥取県	29.7	32.4	34.0	34.9	35.6	37.4	38.7

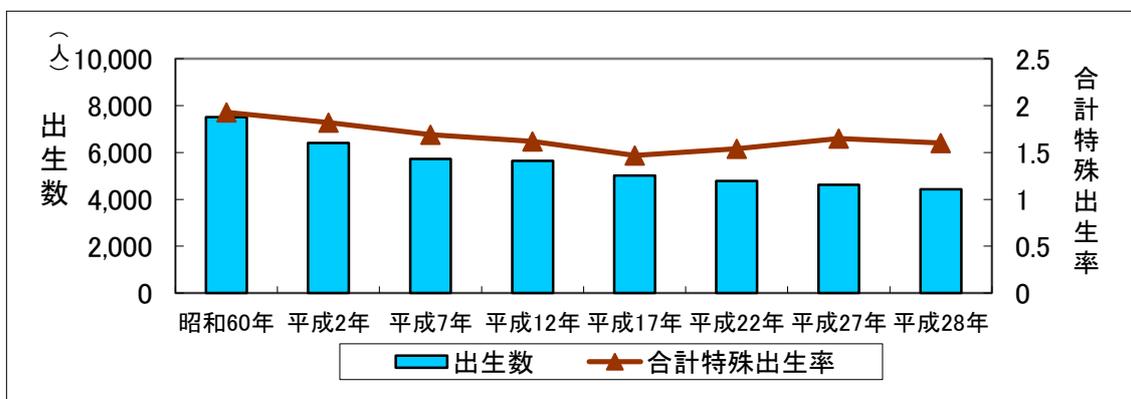
※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」

2 人口動態

(1) 出生

昭和60年から平成28年までの推移を見ると、出生数は7,508人から4,436人、出生率(人口千対)は12.1(全国11.9)から7.8(全国7.8)、合計特殊出生率は1.93人(全国1.76人)から1.60人(全国1.44人)となっており、少子化傾向が続いている。

＜鳥取県における出生数の推移＞



区分		昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年
出生数(人)	鳥取県	7,508	5,723	5,645	5,012	4,790	4,624	4,436
出生率 (人口千対)	全国	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.8
	鳥取県	12.1	9.3	9.3	8.3	8.2	8.1	7.8
合計特殊 出生率	全国	1.76	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.44
	鳥取県	1.93	1.69	1.62	1.47	1.54	1.65	1.60

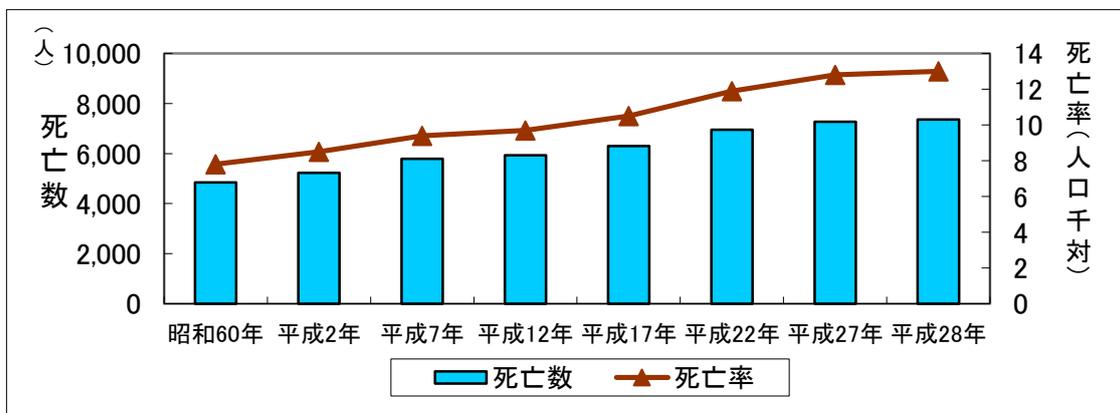
※出典：厚生労働省「人口動態調査」

(2) 死亡

昭和60年から平成28年までの推移を見ると、死亡数は4,851人から7,357人、死亡率(人口千対)は7.8(全国6.3)から13.0(全国10.5)となっており、増加傾向が続いている。

本県の平成28年の主要死因は、第1位：悪性新生物(がん)、第2位：心疾患、第3位：脳血管疾患で、これらの3大死因で全体の5割以上となっている。

＜鳥取県における死亡数の推移＞



区分		昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年
死亡数(人)	鳥取県	4,851	5,789	5,935	6,303	6,947	7,271	7,357
死亡率 (人口千対)	全国	6.3	7.4	7.7	8.8	9.5	10.3	10.5
	鳥取県	7.8	9.4	9.7	10.5	11.9	12.8	13.0

※出典：厚生労働省「人口動態調査」

3 受療の動向

(1) 受療率

平成26年の受療率（人口10万対）は、入院1,249（全国1,038）、外来5,916（全国5,696）でともに全国の受療率を上回っている。

年齢階級別の受療率を見ると、入院、外来とも75歳以上が最も高く加齢とともに増加している。外来については、0～4歳が、75歳以上、65～74歳に次いで高い数値となっている。

<鳥取県の受療率（人口10万対）（平成26年）>

（単位：人）

		鳥取県		全 国	
		入院	外来	入院	外来
鳥取県総数		1,249	5,916	1,038	5,696
年 齢 階 級	0～4歳	365	8,614	345	6,762
	5～14歳	107	3,992	92	3,503
	15～24歳	156	2,246	141	2,091
	25～34歳	400	3,435	270	2,911
	35～44歳	389	3,824	318	3,334
	45～54歳	575	4,058	505	4,225
	55～64歳	1,133	5,630	930	5,984
	65～74歳	1,806	8,764	1,568	9,455
	75歳以上	4,059	10,576	4,205	11,906
	65歳以上（再掲）	3,044	9,804	2,840	10,637
70歳以上（再掲）	3,540	10,502	3,412	11,530	

※出典：厚生労働省「患者調査」

4 外来医療に係る状況

(1) 病院と診療所の外来患者対応割合

平成29年度の外来患者対応割合は病院27.2%（全国24.5%）、診療所72.8%（全国75.5%）と診療所の割合が7割以上となっている。

<病院と診療所の外来患者対応割合（平成29年度）>

（単位 回/月）

	病院		一般診療所		計	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合
全 国	31,557,269	24.5%	97,118,207	75.5%	128,675,476	100%
鳥取県	156,996	27.2%	419,743	72.8%	576,739	100%
東 部	51,658	23.9%	164,050	76.1%	215,708	100%
中 部	32,970	33.6%	65,106	66.4%	98,076	100%
西 部	72,368	27.5%	190,587	72.5%	262,955	100%

出典：厚生労働省データ集（平成29年度NDBデータ）

手法：NDBデータ（平成29年度初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料、及び往診・在宅訪問診療の診療行為（入院外）の算定回数）（1ヶ月の平均延べ人数）

※年間の算定回数を月平均とし、項目ごとに四捨五入しているため、各項目の計が一致しない箇所がある。

(2) 外来患者流入の状況

平成29年度の本県の外来患者の流入は、700人/日の流入超過となっています。

本県の外来患者完結率（県内に居住する外来患者のうち県内で受療した外来患者数÷県内に居住する外来患者の総数）は98.5%とほぼ県内で外来受療が完結している。

<外来患者流出入の状況（平成29年度）>

（単位 千人/日）

		A 外来患者数（施設所在地）				B 外来患者総数 （患者住所地）
		東 部	中 部	西 部	都道府県外	
B 外来患者数 （患者住所地）	東 部	9.9	0.1	0.0	0.1	10.1
	中 部	0.1	4.4	0.2	0.1	4.8
	西 部	0.0	0.1	11.6	0.2	11.9
	都道府県外	0.3	0.1	0.7	-	-
A 外来患者総数(施設所在地)		10.3	4.7	12.5	-	26.8
外来患者流出入数（A - B）		0.2	-0.1	0.6		0.7
外来患者完結率（%）（注）		97.8%	93.2%	97.2%		98.5%

資料：厚生労働省データ集（平成29年患者調査、平成29年度NDBデータ）

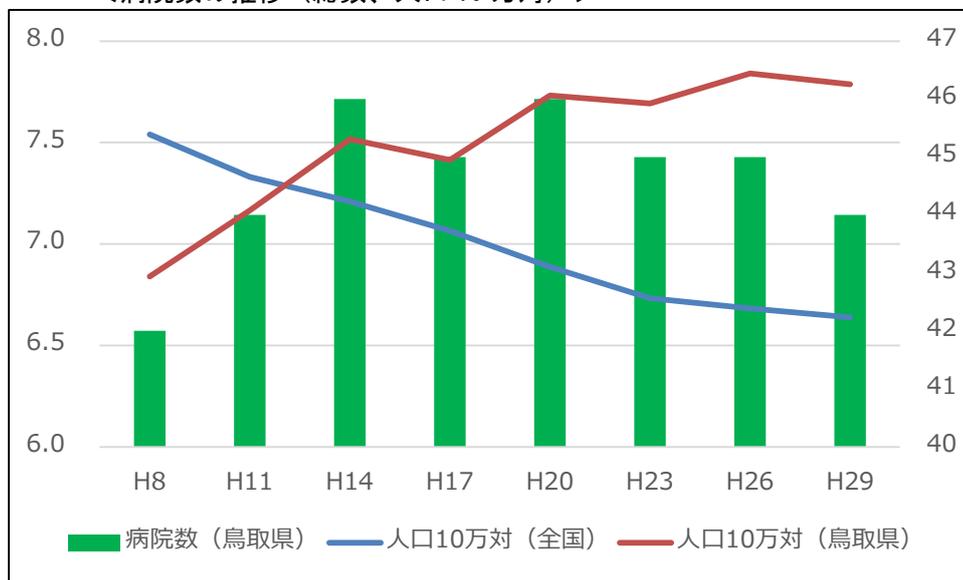
手法：「平成29年患者調査（病院・一般診療所分）」の病院＋一般診療所の県内・県外の外来患者流出・流入数データを「NDBデータ（平成29年度）」病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ（12か月分算定回数）の県内二次医療圏間流出入割合に応じて集計したもの。

注：二次医療圏内に居住する患者のうち二次医療圏内で受療した患者数÷二次医療圏内に居住する患者の総数

(3) 病院数の推移

病院数（総数）は、平成20年の46から平成29年は44と減少傾向にあり、病院数（人口10万対）は、全国よりも高い数値となっている。

<病院数の推移（総数、人口10万対）>



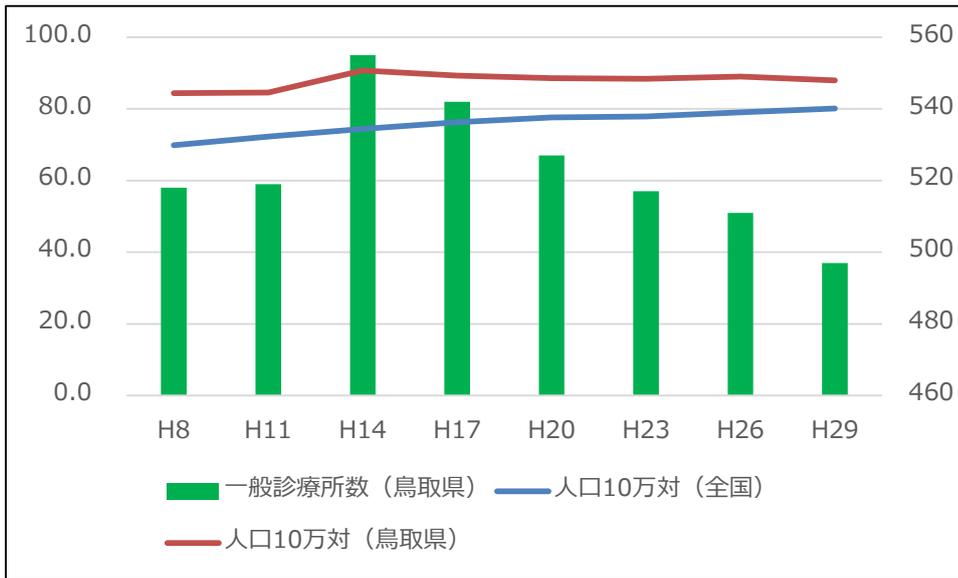
	H8	H11	H14	H17	H20	H23	H26	H29
全 国	9,490	9,286	9,187	9,026	8,794	8,605	8,493	8,412
鳥取県	42	44	46	45	46	45	45	44
東 部	14	14	15	14	14	14	14	14
中 部	10	10	11	11	11	11	11	10
西 部	18	20	20	20	21	20	20	20

資料：「医療施設調査」厚生労働省、「各年10月1日現在推計人口」（総務省）

(4) 一般診療所数の推移

一般診療所数（総数）は、平成14年の555から減少傾向が続き、平成29年は497となっており、一般診療所数（人口10万対）は、全国よりも高い数値となっている。

<一般診療所数の推移（総数、人口10万対）>



	H8	H11	H14	H17	H20	H23	H26	H29
全 国	87,909	91,500	94,819	97,442	99,083	99,547	100,461	101,471
鳥取県	518	519	555	542	527	517	511	497
東 部	201	204	217	206	203	196	191	189
中 部	96	92	97	99	91	87	85	80
西 部	221	223	241	237	233	234	235	228

資料：「医療施設調査」厚生労働省、「各年10月1日現在推計人口」（総務省）

<標榜診療科目別病院及び一般診療所数（重複計上 平成29年10月1日現在）>

診療科目	病院数				一般診療所数			
	鳥取県	東部	中部	西部	鳥取県	東部	中部	西部
総数	44	14	10	20	497	189	80	228
内科	38	13	9	16	334	135	55	144
小児科	20	9	1	10	133	57	18	58
消化器内科（胃腸内科）	14	1	4	9	117	40	24	53
整形外科	31	9	7	15	78	30	14	34
外科	25	9	6	10	73	27	16	30
循環器内科	17	4	5	8	72	28	13	31
リハビリテーション科	30	8	7	15	62	26	10	26
呼吸器内科	13	3	3	7	51	16	12	23
皮膚科	19	6	4	9	50	17	8	25
アレルギー科	3	1	-	2	39	12	5	22
精神科	25	11	4	10	37	11	5	21
眼科	17	6	3	8	35	10	4	21
神経内科	29	10	7	12	30	10	3	17
リウマチ科	6	2	2	2	25	11	5	9
耳鼻いんこう科	16	5	2	9	19	8	2	9
麻酔科	18	5	6	7	19	7	2	10
心療内科	7	2	2	3	18	5	1	12
泌尿器科	14	4	3	7	17	4	6	7
糖尿病内科（代謝内科）	7	1	-	6	16	3	2	11
肛門外科	3	-	1	2	14	2	7	5
産婦人科	8	4	1	3	13	3	4	6
腎臓内科	4	-	-	4	11	3	2	6
放射線科	15	7	3	5	10	-	3	7
形成外科	5	1	2	2	9	1	1	7
婦人科	7	1	2	4	9	4	-	5
消化器外科（胃腸外科）	9	1	3	5	6	3	1	2
脳神経外科	14	5	3	6	5	1	2	2
気管食道外科	1	1	-	-	4	3	-	1
小児外科	2	1	-	1	4	3	1	-
歯科	5	3	-	2	4	1	-	3
血液内科	5	1	1	3	2	-	-	2
美容外科	1	-	1	-	2	-	-	2
感染症内科	3	-	-	3	1	-	-	1
産科	-	-	-	-	1	-	-	1
歯科口腔外科	6	3	-	3	1	-	-	1
呼吸器外科	5	1	-	4	-	-	-	-
心臓血管外科	9	2	2	5	-	-	-	-
乳腺外科	5	1	2	2	-	-	-	-
病理診断科	6	3	1	2	-	-	-	-
臨床検査科	3	2	-	1	-	-	-	-
救急科	3	2	-	1	-	-	-	-
矯正歯科	-	-	-	-	-	-	-	-
小児歯科	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：「医療施設調査」厚生労働省

(5) 医療従事者の状況

平成28年の医師数(人口10万対)は、病院200.6(全国158.2)、一般診療所94.7(全国80.1)とともに全国を上回っている。

診療所の医師のうち65歳以上の割合は男性39.6%(全国35.0%)、女性25.3%(全国18.5%)と高齢化率は全国に比べ高くなっています。

平成28年の一般診療所の主たる診療科目別の医療施設従事医師割合について、内科が45.7%(全国37.9%)を占め、整形外科9.4%(全国7.6%)、小児科8.6%(全国6.4%)と続いています。医師数(10万対)は総数、内科、整形外科、小児科ともに全国より高い数値となっています。

<病院・一般診療所別医師数>

圏域名	病院		一般診療所		合計	
	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対
全国	202,302	158.2	102,457	80.1	304,759	238.3
鳥取県	1,154	200.6	545	94.7	1,699	295.3
東 部	328	141.8	196	84.7	524	226.5
中 部	129	122.2	82	77.7	211	199.9
西 部	697	292.4	267	112.0	964	404.4

資料：2016年「平成29年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」総務省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月31日現在)厚生労働省

<一般診療所医師数(性・年齢別)(平成28年12月31日現在)> (人)

	性別	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
		全国	男性	115	2,464	13,288	24,419	25,999	10,445	
	女性	66	2,076	5,964	5,619	3,581	1,272	810	19,388	3,585
鳥取県	男性	0	5	62	127	153	66	49	462	183
	女性	1	6	30	16	16	10	4	83	21
東 部	男性	0	1	24	39	64	24	16	168	65
	女性	0	4	7	5	5	5	2	28	9
中 部	男性	0	0	12	18	24	11	7	72	27
	女性	0	1	4	1	3	0	1	10	1
西 部	男性	0	4	26	70	65	31	26	222	91
	女性	1	1	19	10	8	5	1	45	11

資料：厚生労働省データ集(医師・歯科医師・薬剤師調査(H28))

<一般診療所医師の性・年齢別割合(平成28年12月31日現在)> (%)

	性別	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
		全国	男性	0.1	3.0	16.0	29.4	31.3	12.6	
	女性	0.3	10.7	30.8	29.0	18.5	6.6	4.2	100.0	18.5
鳥取県	男性	0.0	1.1	13.4	27.5	33.1	14.3	10.6	100.0	39.6
	女性	1.2	7.2	36.1	19.3	19.3	12.0	4.8	100.0	25.3
東 部	男性	0.0	0.6	14.3	23.2	38.1	14.3	9.5	100.0	38.7
	女性	0.0	14.3	25.0	17.9	17.9	17.9	7.1	100.0	32.1
中 部	男性	0.0	0.0	16.7	25.0	33.3	15.3	9.7	100.0	37.5
	女性	0.0	10.0	40.0	10.0	30.0	0.0	10.0	100.0	10.0
西 部	男性	0.0	1.8	11.7	31.5	29.3	14.0	11.7	100.0	41.0
	女性	2.2	2.2	42.2	22.2	17.8	11.1	2.2	100.0	24.4

資料：厚生労働省データ集(医師・歯科医師・薬剤師調査(H28))

<主たる診療科目別の医療施設従事医師数（一般診療所）>

都道府県名	全国						鳥取県					
	H26			H28			H26			H28		
	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対
総数	101,884	100.0	79.5	102,457	100.0	80.1	538	100.0	92.2	545	100.0	94.7
内科	39,726	39.0	31.0	38,874	37.9	30.4	250	46.5	42.9	249	45.7	43.3
整形外科	7,814	7.7	6.1	7,796	7.6	6.1	50	9.3	8.6	51	9.4	8.9
小児科	6,650	6.5	5.2	6,582	6.4	5.1	44	8.2	7.5	47	8.6	8.2
眼科	8,245	8.1	6.4	8,395	8.2	6.6	29	5.4	5.0	34	6.2	5.9
皮膚科	5,277	5.2	4.1	5,411	5.3	4.2	24	4.5	4.1	22	4.0	3.8
産婦人科	4,093	4.0	3.2	4,198	4.1	3.3	18	3.3	3.1	20	3.7	3.5
外科	3,453	3.4	2.7	3,130	3.1	2.4	20	3.7	3.4	16	2.9	2.8
耳鼻いんこう科	5,470	5.4	4.3	5,433	5.3	4.2	18	3.3	3.1	16	2.9	2.8
精神科	3,774	3.7	2.9	3,862	3.8	3.0	15	2.8	2.6	14	2.6	2.4
消化器内科(胃腸内科)	3,310	3.2	2.6	3,389	3.3	2.6	12	2.2	2.1	12	2.2	2.1
泌尿器科	1,825	1.8	1.4	1,908	1.9	1.5	8	1.5	1.4	9	1.7	1.6
その他	961	0.9	0.7	939	0.9	0.7	4	0.7	0.7	7	1.3	1.2
不詳	86	0.1	0.1	570	0.6	0.4	0	0.0	0.0	7	1.3	1.2
主たる診療科不詳	667	0.7	0.5	695	0.7	0.5	8	1.5	1.4	6	1.1	1.0
循環器内科	1,880	1.8	1.5	1,967	1.9	1.5	5	0.9	0.9	5	0.9	0.9
神経内科	441	0.4	0.3	476	0.5	0.4	5	0.9	0.9	5	0.9	0.9
腎臓内科	543	0.5	0.4	827	0.8	0.6	4	0.7	0.7	4	0.7	0.7
糖尿病内科(代謝内科)	740	0.7	0.6	849	0.8	0.7	4	0.7	0.7	4	0.7	0.7
心療内科	617	0.6	0.5	646	0.6	0.5	3	0.6	0.5	3	0.6	0.5
婦人科	1,029	1.0	0.8	1,043	1.0	0.8	4	0.7	0.7	3	0.6	0.5
呼吸器内科	546	0.5	0.4	580	0.6	0.5	2	0.4	0.3	2	0.4	0.3
脳神経外科	1,132	1.1	0.9	1,128	1.1	0.9	3	0.6	0.5	2	0.4	0.3
麻酔科	557	0.5	0.4	558	0.5	0.4	2	0.4	0.3	2	0.4	0.3
アレルギー科	74	0.1	0.1	67	0.1	0.1	1	0.2	0.2	1	0.2	0.2
リウマチ科	155	0.2	0.1	194	0.2	0.2	2	0.4	0.3	1	0.2	0.2
肛門外科	268	0.3	0.2	273	0.3	0.2	0	0.0	0.0	1	0.2	0.2
リハビリテーション科	159	0.2	0.1	158	0.2	0.1	0	0.0	0.0	1	0.2	0.2
放射線科	407	0.4	0.3	450	0.4	0.4	1	0.2	0.2	1	0.2	0.2
血液内科	19	0.0	0.0	19	0.0	0.0	1	0.2	0.2	0	0.0	0.0
感染症内科	21	0.0	0.0	19	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
呼吸器外科	20	0.0	0.0	13	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
心臓血管外科	87	0.1	0.1	91	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
乳腺外科	285	0.3	0.2	331	0.3	0.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
気管食道外科	6	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
消化器外科(胃腸外科)	269	0.3	0.2	258	0.3	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
形成外科	468	0.5	0.4	514	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
美容外科	484	0.5	0.4	513	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
小児外科	27	0.0	0.0	25	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
産科	147	0.1	0.1	101	0.1	0.1	1	0.2	0.2	0	0.0	0.0
病理診断科	28	0.0	0.0	30	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床検査科	2	0.0	0.0	6	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
救急科	15	0.0	0.0	18	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床研修医	19	0.0	0.0	4	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
全科	88	0.1	0.1	116	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 26 年）」、「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 28 年）」厚生労働省、
 2014 年 「平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省
 2016 年 「平成 29 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省

<主たる診療科目別の医療施設従事医師数（一般診療所）>

都道府県名	全国						東部					
	H26			H28			H26			H28		
	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対
総数	101,884	100.0	79.5	102,457	100.0	80.1	189	100.0	80.5	196	100.0	84.7
内科	39,726	39.0	31.0	38,874	37.9	30.4	84	44.4	35.8	88	44.9	38.0
整形外科	7,814	7.7	6.1	7,796	7.6	6.1	19	10.1	8.1	22	11.2	9.5
小児科	6,650	6.5	5.2	6,582	6.4	5.1	17	9.0	7.2	18	9.2	7.8
眼科	8,245	8.1	6.4	8,395	8.2	6.6	9	4.8	3.8	10	5.1	4.3
皮膚科	5,277	5.2	4.1	5,411	5.3	4.2	8	4.2	3.4	8	4.1	3.5
産婦人科	4,093	4.0	3.2	4,198	4.1	3.3	3	1.6	1.3	4	2.0	1.7
外科	3,453	3.4	2.7	3,130	3.1	2.4	8	4.2	3.4	6	3.1	2.6
耳鼻いんこう科	5,470	5.4	4.3	5,433	5.3	4.2	6	3.2	2.6	6	3.1	2.6
精神科	3,774	3.7	2.9	3,862	3.8	3.0	3	1.6	1.3	3	1.5	1.3
消化器内科(胃腸内科)	3,310	3.2	2.6	3,389	3.3	2.6	4	2.1	1.7	3	1.5	1.3
泌尿器科	1,825	1.8	1.4	1,908	1.9	1.5	3	1.6	1.3	4	2.0	1.7
その他	961	0.9	0.7	939	0.9	0.7	4	2.1	1.7	6	3.1	2.6
不詳	86	0.1	0.1	570	0.6	0.4	0	0.0	0.0	3	1.5	1.3
主たる診療科不詳	667	0.7	0.5	695	0.7	0.5	3	1.6	1.3	1	0.5	0.4
循環器内科	1,880	1.8	1.5	1,967	1.9	1.5	3	1.6	1.3	2	1.0	0.9
神経内科	441	0.4	0.3	476	0.5	0.4	3	1.6	1.3	3	1.5	1.3
腎臓内科	543	0.5	0.4	827	0.8	0.6	3	1.6	1.3	2	1.0	0.9
糖尿病内科(代謝内科)	740	0.7	0.6	849	0.8	0.7	1	0.5	0.4	2	1.0	0.9
心療内科	617	0.6	0.5	646	0.6	0.5	2	1.1	0.9	2	1.0	0.9
婦人科	1,029	1.0	0.8	1,043	1.0	0.8	1	0.5	0.4	1	0.5	0.4
呼吸器内科	546	0.5	0.4	580	0.6	0.5	1	0.5	0.4	1	0.5	0.4
脳神経外科	1,132	1.1	0.9	1,128	1.1	0.9	1	0.5	0.4	0	0.0	0.0
麻酔科	557	0.5	0.4	558	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
アレルギー科	74	0.1	0.1	67	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
リウマチ科	155	0.2	0.1	194	0.2	0.2	1	0.5	0.4	0	0.0	0.0
肛門外科	268	0.3	0.2	273	0.3	0.2	0	0.0	0.0	1	0.5	0.4
リハビリテーション科	159	0.2	0.1	158	0.2	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
放射線科	407	0.4	0.3	450	0.4	0.4	1	0.5	0.4	0	0.0	0.0
血液内科	19	0.0	0.0	19	0.0	0.0	1	0.5	0.4	0	0.0	0.0
感染症内科	21	0.0	0.0	19	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
呼吸器外科	20	0.0	0.0	13	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
心臓血管外科	87	0.1	0.1	91	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
乳腺外科	285	0.3	0.2	331	0.3	0.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
気管食道外科	6	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
消化器外科(胃腸外科)	269	0.3	0.2	258	0.3	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
形成外科	468	0.5	0.4	514	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
美容外科	484	0.5	0.4	513	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
小児外科	27	0.0	0.0	25	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
産科	147	0.1	0.1	101	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
病理診断科	28	0.0	0.0	30	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床検査科	2	0.0	0.0	6	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
救急科	15	0.0	0.0	18	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床研修医	19	0.0	0.0	4	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
全科	88	0.1	0.1	116	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26年）」、「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）」厚生労働省、
 2014年 「平成27年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省
 2016年 「平成29年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省

<主たる診療科目別の医療施設従事医師数（一般診療所）>

都道府県名	全国						中部					
	H26			H28			H26			H28		
	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対
総数	101,884	100.0	79.5	102,457	100.0	80.1	83	100.0	77.0	82	100.0	77.7
内科	39,726	39.0	31.0	38,874	37.9	30.4	42	50.6	39.0	43	52.4	40.7
整形外科	7,814	7.7	6.1	7,796	7.6	6.1	8	9.6	7.4	8	9.8	7.6
小児科	6,650	6.5	5.2	6,582	6.4	5.1	6	7.2	5.6	7	8.5	6.6
眼科	8,245	8.1	6.4	8,395	8.2	6.6	4	4.8	3.7	4	4.9	3.8
皮膚科	5,277	5.2	4.1	5,411	5.3	4.2	3	3.6	2.8	2	2.4	1.9
産婦人科	4,093	4.0	3.2	4,198	4.1	3.3	4	4.8	3.7	6	7.3	5.7
外科	3,453	3.4	2.7	3,130	3.1	2.4	2	2.4	1.9	1	1.2	0.9
耳鼻いんこう科	5,470	5.4	4.3	5,433	5.3	4.2	3	3.6	2.8	2	2.4	1.9
精神科	3,774	3.7	2.9	3,862	3.8	3.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
消化器内科(胃腸内科)	3,310	3.2	2.6	3,389	3.3	2.6	3	3.6	2.8	3	3.7	2.8
泌尿器科	1,825	1.8	1.4	1,908	1.9	1.5	3	3.6	2.8	3	3.7	2.8
その他	961	0.9	0.7	939	0.9	0.7	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
不詳	86	0.1	0.1	570	0.6	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
主たる診療科不詳	667	0.7	0.5	695	0.7	0.5	1	1.2	0.9	0	0.0	0.0
循環器内科	1,880	1.8	1.5	1,967	1.9	1.5	0	0.0	0.0	1	1.2	0.9
神経内科	441	0.4	0.3	476	0.5	0.4	1	1.2	0.9	1	1.2	0.9
腎臓内科	543	0.5	0.4	827	0.8	0.6	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
糖尿病内科(代謝内科)	740	0.7	0.6	849	0.8	0.7	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
心療内科	617	0.6	0.5	646	0.6	0.5	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
婦人科	1,029	1.0	0.8	1,043	1.0	0.8	1	1.2	0.9	0	0.0	0.0
呼吸器内科	546	0.5	0.4	580	0.6	0.5	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
脳神経外科	1,132	1.1	0.9	1,128	1.1	0.9	1	1.2	0.9	1	1.2	0.9
麻酔科	557	0.5	0.4	558	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
アレルギー科	74	0.1	0.1	67	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
リウマチ科	155	0.2	0.1	194	0.2	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
肛門外科	268	0.3	0.2	273	0.3	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
リハビリテーション科	159	0.2	0.1	158	0.2	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
放射線科	407	0.4	0.3	450	0.4	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
血液内科	19	0.0	0.0	19	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
感染症内科	21	0.0	0.0	19	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
呼吸器外科	20	0.0	0.0	13	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
心臓血管外科	87	0.1	0.1	91	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
乳腺外科	285	0.3	0.2	331	0.3	0.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
気管食道外科	6	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
消化器外科(胃腸外科)	269	0.3	0.2	258	0.3	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
形成外科	468	0.5	0.4	514	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
美容外科	484	0.5	0.4	513	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
小児外科	27	0.0	0.0	25	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
産科	147	0.1	0.1	101	0.1	0.1	1	1.2	0.9	0	0.0	0.0
病理診断科	28	0.0	0.0	30	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床検査科	2	0.0	0.0	6	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
救急科	15	0.0	0.0	18	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床研修医	19	0.0	0.0	4	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
全科	88	0.1	0.1	116	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26年）」、「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）」厚生労働省、
 2014年 「平成27年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省
 2016年 「平成29年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省

<主たる診療科目別の医療施設従事医師数（一般診療所）>

都道府県名	全国						西部					
	H26			H28			H26			H28		
	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対	人数 (人)	割合 (%)	10万対
総数	101,884	100.0	79.5	102,457	100.0	80.1	266	100.0	110.4	267	100.0	112.0
内科	39,726	39.0	31.0	38,874	37.9	30.4	124	46.6	51.5	118	44.2	49.5
整形外科	7,814	7.7	6.1	7,796	7.6	6.1	23	8.6	9.5	21	7.9	8.8
小児科	6,650	6.5	5.2	6,582	6.4	5.1	21	7.9	8.7	22	8.2	9.2
眼科	8,245	8.1	6.4	8,395	8.2	6.6	16	6.0	6.6	20	7.5	8.4
皮膚科	5,277	5.2	4.1	5,411	5.3	4.2	13	4.9	5.4	12	4.5	5.0
産婦人科	4,093	4.0	3.2	4,198	4.1	3.3	11	4.1	4.6	10	3.7	4.2
外科	3,453	3.4	2.7	3,130	3.1	2.4	10	3.8	4.2	9	3.4	3.8
耳鼻いんこう科	5,470	5.4	4.3	5,433	5.3	4.2	9	3.4	3.7	8	3.0	3.4
精神科	3,774	3.7	2.9	3,862	3.8	3.0	12	4.5	5.0	11	4.1	4.6
消化器内科(胃腸内科)	3,310	3.2	2.6	3,389	3.3	2.6	5	1.9	2.1	6	2.2	2.5
泌尿器科	1,825	1.8	1.4	1,908	1.9	1.5	2	0.8	0.8	2	0.7	0.8
その他	961	0.9	0.7	939	0.9	0.7	0	0.0	0.0	1	0.4	0.4
不詳	86	0.1	0.1	570	0.6	0.4	0	0.0	0.0	4	1.5	1.7
主たる診療科不詳	667	0.7	0.5	695	0.7	0.5	4	1.5	1.7	5	1.9	2.1
循環器内科	1,880	1.8	1.5	1,967	1.9	1.5	2	0.8	0.8	2	0.7	0.8
神経内科	441	0.4	0.3	476	0.5	0.4	1	0.4	0.4	1	0.4	0.4
腎臓内科	543	0.5	0.4	827	0.8	0.6	1	0.4	0.4	2	0.7	0.8
糖尿病内科(代謝内科)	740	0.7	0.6	849	0.8	0.7	3	1.1	1.2	2	0.7	0.8
心療内科	617	0.6	0.5	646	0.6	0.5	1	0.4	0.4	1	0.4	0.4
婦人科	1,029	1.0	0.8	1,043	1.0	0.8	2	0.8	0.8	2	0.7	0.8
呼吸器内科	546	0.5	0.4	580	0.6	0.5	1	0.4	0.4	1	0.4	0.4
脳神経外科	1,132	1.1	0.9	1,128	1.1	0.9	1	0.4	0.4	1	0.4	0.4
麻酔科	557	0.5	0.4	558	0.5	0.4	2	0.8	0.8	2	0.7	0.8
アレルギー科	74	0.1	0.1	67	0.1	0.1	1	0.4	0.4	1	0.4	0.4
リウマチ科	155	0.2	0.1	194	0.2	0.2	1	0.4	0.4	1	0.4	0.4
肛門外科	268	0.3	0.2	273	0.3	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
リハビリテーション科	159	0.2	0.1	158	0.2	0.1	0	0.0	0.0	1	0.4	0.4
放射線科	407	0.4	0.3	450	0.4	0.4	0	0.0	0.0	1	0.4	0.4
血液内科	19	0.0	0.0	19	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
感染症内科	21	0.0	0.0	19	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
呼吸器外科	20	0.0	0.0	13	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
心臓血管外科	87	0.1	0.1	91	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
乳腺外科	285	0.3	0.2	331	0.3	0.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
気管食道外科	6	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
消化器外科(胃腸外科)	269	0.3	0.2	258	0.3	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
形成外科	468	0.5	0.4	514	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
美容外科	484	0.5	0.4	513	0.5	0.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
小児外科	27	0.0	0.0	25	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
産科	147	0.1	0.1	101	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
病理診断科	28	0.0	0.0	30	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床検査科	2	0.0	0.0	6	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
救急科	15	0.0	0.0	18	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
臨床研修医	19	0.0	0.0	4	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
全科	88	0.1	0.1	116	0.1	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26年）」、「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）」厚生労働省、
 2014年 「平成27年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省
 2016年 「平成29年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」総務省

<取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）>

区分	全国			鳥取県		
	人数(千人)	割合 (%)	10万対	人数(千人)	割合 (%)	10万対
総数	102,457	100.0	80.1	545	100.0	94.7
資格なし	40,078	39.1	31.3	269	49.4	46.8
小児科専門医	5,345	5.2	4.2	36	6.6	6.3
総合内科専門医	7,009	6.8	5.5	30	5.5	5.2
整形外科専門医	6,292	6.1	4.9	30	5.5	5.2
消化器病専門医	5,881	5.7	4.6	28	5.1	4.9
眼科専門医	6,500	6.3	5.1	27	5.0	4.7
消化器内視鏡専門医	4,864	4.7	3.8	24	4.4	4.2
産婦人科専門医	4,840	4.7	3.8	22	4.0	3.8
皮膚科専門医	3,616	3.5	2.8	15	2.8	2.6
循環器専門医	4,052	4.0	3.2	14	2.6	2.4
耳鼻咽喉科専門医	4,753	4.6	3.7	13	2.4	2.3
神経内科専門医	909	0.9	0.7	10	1.8	1.7
アレルギー専門医	1,411	1.4	1.1	10	1.8	1.7
麻酔科標榜医	2,128	2.1	1.7	10	1.8	1.7
泌尿器科専門医	1,795	1.8	1.4	9	1.7	1.6
麻酔科専門医	837	0.8	0.7	9	1.7	1.6
肝臓専門医	1,497	1.5	1.2	9	1.7	1.6
糖尿病専門医	1,686	1.6	1.3	9	1.7	1.6
透析専門医	1,505	1.5	1.2	9	1.7	1.6
漢方専門医	1,200	1.2	0.9	9	1.7	1.6
精神科専門医	2,965	2.9	2.3	8	1.5	1.4
外科専門医	2,851	2.8	2.2	8	1.5	1.4
リウマチ専門医	1,817	1.8	1.4	8	1.5	1.4
腎臓専門医	1,227	1.2	1.0	7	1.3	1.2
呼吸器専門医	1,289	1.3	1.0	6	1.1	1.0
内分泌代謝科専門医	575	0.6	0.4	5	0.9	0.9
リハビリテーション科専門医	833	0.8	0.7	4	0.7	0.7
血液専門医	439	0.4	0.3	4	0.7	0.7
細胞診専門医	324	0.3	0.3	4	0.7	0.7
救急科専門医	415	0.4	0.3	3	0.6	0.5
超音波専門医	534	0.5	0.4	3	0.6	0.5
大腸肛門病専門医	458	0.4	0.4	3	0.6	0.5
感染症専門医	232	0.2	0.2	2	0.4	0.3
気管食道科専門医	567	0.6	0.4	2	0.4	0.3
老年病専門医	386	0.4	0.3	2	0.4	0.3
ペインクリニック専門医	376	0.4	0.3	2	0.4	0.3
脳神経外科専門医	1,210	1.2	0.9	1	0.2	0.2
放射線専門医	765	0.7	0.6	1	0.2	0.2
形成外科専門医	746	0.7	0.6	1	0.2	0.2
消化器外科専門医	527	0.5	0.4	1	0.2	0.2
臨床遺伝専門医	146	0.1	0.1	1	0.2	0.2
周産期（新生児）専門医	66	0.1	0.1	1	0.2	0.2
生殖医療専門医	229	0.2	0.2	1	0.2	0.2
小児神経専門医	250	0.2	0.2	1	0.2	0.2
病理専門医	81	0.1	0.1	0	0.0	0.0
心療内科専門医	161	0.2	0.1	0	0.0	0.0
呼吸器外科専門医	78	0.1	0.1	0	0.0	0.0
心臓血管外科専門医	122	0.1	0.1	0	0.0	0.0
乳腺専門医	243	0.2	0.2	0	0.0	0.0
小児外科専門医	70	0.1	0.1	0	0.0	0.0
レーザー専門医	109	0.1	0.1	0	0.0	0.0
気管支鏡専門医	202	0.2	0.2	0	0.0	0.0
核医学専門医	105	0.1	0.1	0	0.0	0.0
婦人科腫瘍専門医	55	0.1	0.0	0	0.0	0.0
熱傷専門医	33	0.0	0.0	0	0.0	0.0
脳血管内治療専門医	26	0.0	0.0	0	0.0	0.0
がん薬物療法専門医	42	0.0	0.0	0	0.0	0.0
一般病院連携精神医学専門医	48	0.0	0.0	0	0.0	0.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）」厚生労働省、「推計人口（平成28年10月1日現在）」総務省

第3章 外来医療計画

第1節 外来医師偏在指標

(1) 外来医師偏在指標の考え方

外来医療計画では、外来医療機能の地域偏在是正のため、診療所の偏在状況等の情報を可視化し、新規開業希望者の行動変容を促すことを主眼の一つとしています。この偏在状況等の可視化にあたり、外来医療の実態を反映するため、国は外来医療サービスの提供主体である医師について、大半の診療所が医師一人により運営されていることから、医師偏在指標と同様に人口10万人当たり診療所医師数を①医療需要（ニーズ）及び人口構成とその変化、②患者の流出入等、③医師の性別・年齢分布、④医師偏在の種別（区域、入院／外来）次の観点から補正した「外来医師偏在指標」を算出することで、診療所の偏在状況を示しました。

○ 外来医師偏在指標（参考値）

圏域名	外来医師偏在指標		(参考) 人口10万対診療所		(参考) 標準化 外来受療率比
	(参考値)	全国順位	医師数(注)	全国順位	
全 国	106.3		106.3		1.000
東 部	104.5	117	112.2	90	1.035
中 部	108.4	90	118.2	63	1.091
西 部	138.6	12	155.6	7	1.057

資料：厚生労働省データ集（医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）、住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点））

注：「人口10万対診療所医師数」は一般診療所従事医師数を人口で割った後、診療所対応割合を掛けた数値

しかし、この外来医師偏在指標は、全国を一定の条件により機械的に算出したものであり、地理的条件等、地域の実情を反映したものとは言えないことから、本計画においては参考値として取り扱います。

(参考) 国が示す外来医師偏在指標の算定方法

(1) の観点を考慮した外来医師偏在指標の算定方法は、次のとおりとなります。

$$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所医師数}^{(\ast 1)}}{\left(\frac{\text{地域の人口}}{10 \text{ 万}} \times \text{地域の標準化受療率比}^{(\ast 2)} \right) \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合}^{(\ast 4)}}$$

$$(\ast 1) \text{ 標準化診療所医師数} = \sum \text{性・年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性・年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$$

$$(\ast 2) \text{ 地域の標準化外来受療率比} = \frac{\text{地域の外来期待受療率}^{(\ast 3)}}{\text{全国の外來期待受療率}}$$

$$(\ast 3) \text{ 地域の外来期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性・年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性・年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

(※4) 地域の診療所の外来患者対応割合 =

$$\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+ 病院の外来延べ患者数}}$$

また、国は外来医療機能の地域偏在を是正するため、外来医師偏在指標を用いて外来医師多数区域を二次医療圏単位で設定し、全国335箇所の二次医療圏のうち、外来医師偏在指標が上位33.3%に該当する二次医療圏を「外来医師多数区域」に位置づけることとしましたが、本県としては、外来医師偏在指標を参考値として取り扱うため、外来医師多数区域は設定しないこととします。

第2節 新規開業者等への情報提供及び対応等

厚生労働省等から提供された外来医療機能に関する情報等を用いて、外来医療機能の地域偏在状況を可視化し、新規開業者等への情報提供を行います。

その上で、新規開業者等には、当該区域に必要な外来医療機能を担うよう協力を求めることとします。

1 新規開業者等への情報提供

新規開業者等へ提供する情報について、下記2に記載する二次医療圏ごとの外来医療提供体制を県ホームページにこれら情報を掲載し、更新を行っていきます。

2 外来医療機能の提供状況

厚生労働省から提供された外来医療機能に関する情報等を用いて、外来医療機能の地域偏在状況を可視化しました。

(1) 夜間や休日等における地域の初期救急医療の提供体制

各地区医師会により、4市に休日夜間急患センターが設置され、県民に身近な救急医療体制を確保しています。

本県では、全国に比べ、時間外等外来患者延数（人口10万対）、時間外等外来を実施する医療機関数（人口10万対）ともに多く、1施設あたりの患者延数は全国を下回る状況にあります。

ただし、「休日夜間急患センター」の運営を主に担う診療所の医師の高齢化率は全国平均に比べ高く、医師への負担の増大や、今後の担い手不足が懸念されます。

○初期救急医療体制

区分	東部保健医療圏	中部保健医療圏	西部保健医療圏
休日夜間急患センター 小児も含めた休日・夜間の軽症の救急患者に対応	・東部医師会急患診療所	・中部休日急患診療所	・西部医師会急患診療所 ・境港日曜休日応急診療所

＜初期救急医療の件数、実施施設数（人口10万対）＞

圏域名	時間外等外来患者延数（回／月）A			時間外等外来施設数（月平均施設数）B			1施設あたり患者延数（回／月）A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	649	772	1,421	5	27	32	128	29	44
鳥取県	908	794	1,702	7	36	42	135	22	40
東 部	848	1,009	1,856	5	33	39	159	30	48
中 部	1,493	347	1,840	9	26	35	159	14	53
西 部	709	783	1,492	7	42	49	103	18	30

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県

手法：H29年度NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の時間外等加算（時間外、夜間、休日、深夜）の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数。

＜診療所医師の人数・年齢構成＞

（人）

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	181	4,540	19,252	30,038	29,580	11,717	7,149	102,457	32,624
鳥取県	1	11	92	143	169	76	53	545	204
東 部	0	5	31	44	69	29	18	196	74
中 部	0	1	16	19	27	11	8	82	28
西 部	1	5	45	80	73	36	27	267	102

（％）

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	0.2	4.4	18.8	29.3	28.9	11.4	7.0	100.0	31.8
鳥取県	0.2	2.0	16.9	26.2	31.0	13.9	9.7	100.0	37.4
東 部	0.0	2.6	15.8	22.4	35.2	14.8	9.2	100.0	37.8
中 部	0.0	1.2	19.5	23.2	32.9	13.4	9.8	100.0	34.1
西 部	0.4	1.9	16.9	30.0	27.3	13.5	10.1	100.0	38.2

資料 厚生労働省データ集（医師・歯科医師・薬剤師調査（H28））

（2）在宅医療の提供体制

在宅医療は、主にかかりつけ医により提供されており、定期的を実施する訪問診療や、病状の急変時に対応する往診が行われています。

本県では全国に比べ、訪問診療患者延数（65歳以上人口10万対）は少なく、訪問診療を実施する医療機関数（65歳以上人口10万対）は多く、1施設あたりの患者延数は全国を下回る状況にあります。

また、往診患者延数、往診を実施する医療機関数（65歳以上人口10万対）ともに全国に比べ多く、1施設あたりの患者延数は全国と同じ状況にあります。

ただし、訪問診療や往診を主に担う診療所の医師の高齢化率は全国平均に比べ高く、医師への負担の増大や、今後の担い手不足が懸念されます。

加えて、高齢化の進行に伴い、今後、慢性期の医療ニーズが増大するとともに、在宅医療の必要量が伸びることが予想されることから、今後の在宅医療の提供体制の不足が懸念されます。

<在宅患者訪問診療の実施状況（65歳以上人口10万対）>

	在宅患者訪問診療患者延数 (回/月) A			在宅患者訪問診療実施施設数 (月平均施設数) B			1施設あたり在宅患者訪問診療患者延数 (回/月) A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	481	3,635	4,116	9	62	70	56	59	58
鳥取県	264	3,675	3,939	9	95	104	31	39	38
東 部	232	2,995	3,226	6	98	104	38	31	31
中 部	94	3,346	3,440	10	73	84	9	46	41
西 部	373	4,456	4,829	10	103	113	38	43	43

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県
 手法：NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の在宅患者訪問診療の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数

<往診の実施状況（65歳以上人口10万対）>

	往診患者延数 (回/月) A			往診実施施設数 (月平均施設数) B			1施設あたり往診患者延数 (回/月) A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	39	572	611	6	61	67	7	9	9
鳥取県	47	774	821	6	87	93	7	9	9
東 部	40	559	599	*	83	*	*	7	*
中 部	37	505	542	*	57	*	*	9	*
西 部	58	1,100	1,158	7	104	111	8	11	10

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県
 手法：NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の往診の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数
 ※「*」印は秘匿マーク。原則1-3の施設数の場合を示すが、都道府県等の総数から二次医療圏の施設数を特定可能な場合は、1-3以外の施設数でも秘匿マークがある。

<診療所医師の人数・年齢構成>

(人)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	181	4,540	19,252	30,038	29,580	11,717	7,149	102,457	32,624
鳥取県	1	11	92	143	169	76	53	545	204
東 部	0	5	31	44	69	29	18	196	74
中 部	0	1	16	19	27	11	8	82	28
西 部	1	5	45	80	73	36	27	267	102

(%)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	0.2	4.4	18.8	29.3	28.9	11.4	7.0	100.0	31.8
鳥取県	0.2	2.0	16.9	26.2	31.0	13.9	9.7	100.0	37.4
東 部	0.0	2.6	15.8	22.4	35.2	14.8	9.2	100.0	37.8
中 部	0.0	1.2	19.5	23.2	32.9	13.4	9.8	100.0	34.1
西 部	0.4	1.9	16.9	30.0	27.3	13.5	10.1	100.0	38.2

資料 厚生労働省データ集（医師・歯科医師・薬剤師調査（H28））

(3) 公衆衛生（学校医等）に係る医療提供体制

児童生徒の心身の健康を保持・増進するとともに、学校生活を健康に過ごすことができるよう、心身の健康管理、疾病の予防と管理、学校環境衛生の管理は重要です。

また、労働者の健康管理を図るためには、雇用者として、また、労働者が日常生活の多くの時間を過ごし、生活習慣などに大きな影響を与えている企業の果たす役割は重要です。

こうしたことから、幅広い年代で健康づくりの取組の推進を図るためには、地域の医師会等との連携のもと、児童生徒の健康診断や、事業者における健康管理・健康増進等の充実を図っていく必要があります。

本県では全国に比べ、診療所医師総数に対し、学校医数が多いなど、公衆衛生分野において、医師1人あたりの負担が大きい傾向にあります。

<学校医数と一般診療所従事医師数の比較>

	学校医数 A	一般診療所 従事医師数 B	診療所医師 1名あたり 担当必要数 C = A / B	全国順位 (公立のみ) D
全国(公立学校)	95,657人	102,457人	0.93	-
鳥取(公立学校)	595人	545人	1.09	25位

資料：「学校基本調査（H28）」文部科学省、「医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）」厚生労働省

公立学校は小中高特別支援学校の計（義務教育学校・中等教育学校含む）

国立・私立は都道府県別の内訳がない

3 新規開業者等への対応

本県においては、診療所の医師の高齢化率は全国平均に比べ高く、医師への負担の増大や、外来医療各分野において、今後の担い手不足が懸念されます。そこで、新規開業者等に対して、当該区域の現状を認識してもらい、各関係機関と連携し、外来医療機能を担うよう協力を求めることとします。

第3節 医療機器の効率的な活用

今後ますます人口減少が進むことから、より効率的な医療提供体制を構築することが求められています。例えば、各医療機関が保有している医療機器について、地域ごとに保有台数は異なり、また稼働状況も異なります。そこで、地域ごと及び医療機器ごとに保有台数を可視化し、効率的かつ有効的に医療機器を活用していくため、共同利用という考え方の浸透を図ります。

1 医療機器の効率的な利用の考え方

厚生労働省において、地域の医療ニーズを踏まえた地域ごとの医療機器の配置状況を可視化する指標を作成しています。なお、対象となる医療機器は次のとおりです。

- ・CT（マルチスライスCT及びマルチスライス以外のCT）
- ・MRI（1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満及び3.0テスラ以上のMRI）
- ・PET（PET及びPET-CT）
- ・放射線治療（リニアック及びガンマナイフ）
- ・マンモグラフィ

また、医療機関ごとの医療機器の保有状況を明らかにし、医療機器の購入を検討している者等に提供することで、効率的な活用を促します。

具体的な利用方法として、本項では医療機器の共同利用を中心に検討します。共同利用の考え方としては、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含みます。

2 医療機器の活用のための検討

（1）医療機器の配置状況に関する情報

厚生労働省が各区域における医療機器の配置状況に関する指標として作成した「調整人口当たり台数」の計算式及び対象となる医療機器ごとの当該台数は次のとおりです。

本県では、CT、PET、マンモグラフィ、放射線治療（体外照射）の値が全国平均に比べて高い傾向にあります。

$$\text{調整人口当たり台数} = \frac{\text{地域の医療機器の台数}}{\frac{\text{地域の人口}}{10万} \times \text{地域の標準化検査比率}^{(\ast 1)}}$$

$$(\ast 1) \text{ 地域の標準化検査率比} = \frac{\text{地域の性年齢調整人口当たり期待検査数 (外来}^{(\ast 2)})}{\text{全国の人口あたり期待検査数 (外来)}}$$

(\ast 2) 地域の人口あたり期待検査数

$$= \left(\sum \left\{ \frac{\text{全国の性年齢階級別検査数 (外来)}}{\text{全国の性年齢階級別人口}} \times \text{地域の性年齢階級別人口} \right\} \right) / \text{地域の人口}$$

＜人口及び調整人口あたりの医療機器台数＞

圏域名	調整人口あたり台数（台／10万人）					人口10万人対医療機器台数（台／10万人）				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91
鳥取県	12.0	4.7	0.50	5.0	1.30	13.0	4.9	0.53	4.9	1.40
東 部	9.1	3.4	0.84	5.3	1.25	9.6	3.5	0.87	5.2	1.31
中 部	17.6	6.1	0.00	4.9	0.84	20.1	6.7	0.00	4.8	0.96
西 部	12.1	5.2	0.40	4.7	1.57	13.1	5.5	0.42	4.6	1.69

資料：厚生労働省データ集（平成 29 年医療施設調査）

（２）医療機器の保有状況に関する情報

既存在する医療機器の共同利用を効率的に進めるためには、各医療機関が保有している医療機器の情報を可視化して公表する必要があります。そこで、医療機器の保有状況を取りまとめましたので次に示します。

なお、これらの情報については、県ホームページに掲載しています。

＜医療機器保有状況（病院・診療所別）＞

圏域名	病院保有台数					一般診療所保有台数				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	8,344	4,787	457	2,699	1,041	5,782	2,209	129	1,649	119
鳥取県	46	26	3	21	8	28	2	0	7	0
東 部	13	8	2	8	3	9	0	0	4	0
中 部	11	7	0	4	1	10	0	0	1	0
西 部	22	11	1	9	4	9	2	0	2	0

圏域名	保有台数計				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	14,126	6,996	586	4,348	1,160
鳥取県	74	28	3	28	8
東 部	22	8	2	12	3
中 部	21	7	0	5	1
西 部	31	13	1	11	4

資料：厚生労働省データ集（平成 29 年医療施設調査）

<医療機器配置状況（東部：病院のみ）>

種別			医療機関・台数
CT	マルチスライスCT	64列以上	中央病院 2台、鳥取市立病院 1台、岩美病院 1台、鳥取赤十字病院 2台
		16列以上64列未満	鳥取医療センター 1台、尾崎病院 1台、鹿野温泉病院 1台、智頭病院 1台、鳥取生協病院 1台、ウェルフェア北園渡辺病院 1台
		16列未満	鳥取県立中央病院 1台、渡辺病院 1台、鳥取市立病院 1台、鳥取赤十字病院 1台
その他のCT			
MRI	3テスラ以上		鳥取医療センター 1台、鳥取県立中央病院 1台
	1.5テスラ以上3テスラ未満		鳥取県立中央病院 1台、鳥取市立病院 1台、鳥取生協病院 1台、鳥取赤十字病院 2台
	1.5テスラ未満		渡辺病院 1台、岩美病院 1台
PET・放射線治療	PET		
	PETCT		鳥取市立病院 1台
	ガンマナイフ		
	サイバーナイフ		
	強度変調放射線治療器		鳥取市立病院 1台

資料：「平成 30 年度病床機能報告」厚生労働省、鳥取県

<医療機器配置状況（中部：病院のみ）>

種別			医療機関・台数
CT	マルチスライスCT	64列以上	垣田病院 1台、野島病院 1台、厚生病院 1台
		16列以上64列未満	藤井政雄記念病院 1台、信生病院 1台、谷口病院 1台、北岡病院 1台、三朝温泉病院 1台、厚生病院 1台、清水病院 1台
		16列未満	
その他のCT			
MRI	3テスラ以上		藤井政雄記念病院 1台
	1.5テスラ以上3テスラ未満		三朝温泉病院 1台、野島病院 1台、厚生病院 1台、清水病院 1台
	1.5テスラ未満		信生病院 1台
PET・放射線治療	PET		
	PETCT		
	ガンマナイフ		
	サイバーナイフ		
	強度変調放射線治療器		

資料：「平成 30 年度病床機能報告」厚生労働省、鳥取県

<医療機器配置状況（西部：病院のみ）>

種別			医療機関・台数
CT	マルチスライスCT	64列以上	境港総合病院 1台、米子医療センター 1台、博愛病院 1台、鳥取大学医学部附属病院 4台、西伯病院 1台、山陰労災病院 2台
		16列以上64列未満	新田外科胃腸科病院 1台、日南病院 1台、日野病院 1台、鳥取県立総合療育センター 1台、元町病院 1台、米子東病院 1台、高島病院 1台
		16列未満	伯耆中央病院 1台、皆生温泉病院 1台、養和病院 1台
その他のCT			錦海リハビリテーション病院 1台
MRI	3テスラ以上		鳥取大学医学部附属病院 2台、山陰労災病院 1台、高島病院 1台
	1.5テスラ以上3テスラ未満		境港総合病院 1台、米子医療センター 1台、博愛病院 1台、鳥取大学医学部附属病院 1台、日野病院 1台
	1.5テスラ未満		元町病院 1台、米子東病院 1台
PET・放射線治療	PET		
	PETCT		鳥取大学医学部附属病院 1台
	ガンマナイフ		高島病院 1台
	サイバーナイフ		
	強度変調放射線治療器		米子医療センター 1台、鳥取大学医学部附属病院 2台

資料：「平成 30 年度病床機能報告」厚生労働省、鳥取県

<地域医療支援病院の状況（H31.3時点）>

医療圏名	医療機関名	主な共同利用設備
東 部	鳥取県立中央病院	CT、MRI、RI、歯科レントゲン撮影
	鳥取赤十字病院	CT、MRI、RI、骨塩定量
	鳥取市立病院	CT、MRI、RI、内視鏡、PET-CT
中 部	鳥取県立厚生病院	CT、MRI
西 部	米子医療センター	CT、MRI、RI、リニアック
	山陰労災病院	CT、MRI、RI、血管撮影装置、内視鏡
計	6病院	

(3) 共同利用の方針

地域医療支援病院を中心として、共同利用に取り組むこととします。

医療機関は、対象となる医療機器（CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療）を購入する（更新を含める）場合は県へ報告するものとします。県は医療機器の保有状況を公表するとともに、医療機器の共同利用について協力を求めることとします。

第4節 各保健医療圏の状況

1 東部保健医療圏

(1) 外来医療提供体制に関する事項

【現状】

(初期救急)

- ・時間外等外来患者延数（人口10万対）、時間外等外来施設数（人口10万対）、1施設あたりの外来患者延数とも全国に比べ多い。

(在宅医療)

- ・訪問診療・往診患者延数（65歳以上人口10万対）は全国に比べ少なく、訪問診療・往診実施施設数（65歳以上人口10万対）は全国に比べ多く、一施設あたりの訪問診療・往診患者延数は全国に比べ少ない。
- ・また、高齢化の進展に伴い、今後、訪問診療・往診の需要は増加見込である。

(公衆衛生)

- ・学校医の担当校数が全国に比べ多いなど、全体的に負担が大きい傾向にある。
- ・診療所の医師については、全国に比べ高齢化率が高く、今後の担い手不足が懸念される。

(新規開業者等への対応方針)

診療所の医師の高齢化率は全国平均に比べ高く、医師への負担の増大や、外来医療各分野において、今後の担い手不足が懸念されます。そこで、新規開業者等に対して、当該区域の現状を認識してもらい、各関係機関と連携し、外来医療機能を担うよう協力を求めることとする。

<初期救急医療の件数、実施施設数（人口10万対）>

圏域名	時間外等外来患者延数（回/月）A			時間外等外来施設数（月平均施設数）B			1施設あたり患者延数（回/月）A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	649	772	1,421	5	27	32	128	29	44
鳥取県	908	794	1,702	7	36	42	135	22	40
東部	848	1,009	1,856	5	33	39	159	30	48

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県

手法：H29年度NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の時間外等加算（時間外、夜間、休日、深夜）の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数。

<在宅患者訪問診療の実施状況（65歳以上人口10万対）>

圏域名	在宅患者訪問診療患者延数（回/月）A			在宅患者訪問診療実施施設数（月平均施設数）B			1施設あたり在宅患者訪問診療患者延数（回/月）A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	481	3,635	4,116	9	62	70	56	59	58
鳥取県	264	3,675	3,939	9	95	104	31	39	38
東部	232	2,995	3,226	6	98	104	38	31	31

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県

手法：NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数

<往診の実施状況（65歳以上人口10万対）>

圏域名	往診患者延数 (回/月) A			往診実施施設数 (月平均施設数) B			1施設あたり往診患者延数 (回/月) A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	39	572	611	6	61	67	7	9	9
鳥取県	47	774	821	6	87	93	7	9	9
東部	40	559	599	*	83	*	*	7	*

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県
 手法：NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の往診の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数
 ※「*」印は秘匿マーク。原則1-3の施設数の場合を示すが、都道府県等の総数から二次医療圏の施設数を特定可能な場合は、1-3以外の施設数でも秘匿マークがある。

<診療所医師の人数・年齢構成>

(人)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	181	4,540	19,252	30,038	29,580	11,717	7,149	102,457	32,624
鳥取県	1	11	92	143	169	76	53	545	204
東部	0	5	31	44	69	29	18	196	74

(%)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	0.2	4.4	18.8	29.3	28.9	11.4	7.0	100.0	31.8
鳥取県	0.2	2.0	16.9	26.2	31.0	13.9	9.7	100.0	37.4
東部	0.0	2.6	15.8	22.4	35.2	14.8	9.2	100.0	37.8

資料 厚生労働省データ集（医師・歯科医師・薬剤師調査（H28））

(2) 医療機器の共同利用に関する事項

【現状】

PET・マンモグラフィ・放射線治療は、調整人口あたり台数が全国よりも多い。
 今後の人口減少による需要減等が見込まれることから、下記の共同利用方針により、医療機器の共同利用を進めていく方向で検討します。

(共同利用方針)

地域医療支援病院を中心として、共同利用に取り組むこととします。
 医療機関は、対象となる医療機器（CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療）を購入する（更新を含める）場合は県へ報告するものとします。県は医療機器の保有状況を公表するとともに、医療機器の共同利用について協力を求めることとします。

<人口及び調整人口あたりの医療機器台数>

圏域名	調整人口あたり台数 (台/10万人)					人口10万人対医療機器台数 (台/10万人)				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91
鳥取県	12.0	4.7	0.50	5.0	1.30	13.0	4.9	0.53	4.9	1.40
東部	9.1	3.4	0.84	5.3	1.25	9.6	3.5	0.87	5.2	1.31

資料：厚生労働省データ集（平成29年医療施設調査）

<医療機器保有状況（病院・診療所別）>

圏域名	病院保有台数					一般診療所保有台数				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	8,344	4,787	457	2,699	1,041	5,782	2,209	129	1,649	119
鳥取県	46	26	3	21	8	28	2	0	7	0
東 部	13	8	2	8	3	9	0	0	4	0

圏域名	保有台数計				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	14,126	6,996	586	4,348	1,160
鳥取県	74	28	3	28	8
東 部	22	8	2	12	3

資料：厚生労働省データ集（平成 29 年医療施設調査）

<医療機器配置状況（東部：病院のみ）>

種別		医療機関・台数	
CT	マルチスライスCT	64列以上	中央病院 2台、鳥取市立病院 1台、岩美病院 1台、鳥取赤十字病院 2台
		16列以上64列未満	鳥取医療センター 1台、尾崎病院 1台、鹿野温泉病院 1台、智頭病院 1台、鳥取生協病院 1台、ウエルフェア北園渡辺病院 1台
		16列未満	鳥取県立中央病院 1台、渡辺病院 1台、鳥取市立病院 1台、鳥取赤十字病院 1台
	その他のCT		
MRI		3テスラ以上	鳥取医療センター 1台、鳥取県立中央病院 1台
		1.5テスラ以上3テスラ未満	鳥取県立中央病院 1台、鳥取市立病院 1台、鳥取生協病院 1台、鳥取赤十字病院 2台
		1.5テスラ未満	渡辺病院 1台、岩美病院 1台
PET・放射線治療		PET	
		PETCT	鳥取市立病院 1台
		ガンマナイフ	
		サイバーナイフ	
		強度変調放射線治療器	鳥取市立病院 1台

資料：「平成 30 年度病床機能報告」厚生労働省、鳥取県

<地域医療支援病院の状況（H31.3 時点）>

医療圏名	医療機関名	主な共同利用設備
東 部	鳥取県立中央病院	CT、MR I、R I、歯科レントゲン撮影
	鳥取赤十字病院	CT、MR I、R I、骨塩定量
	鳥取市立病院	CT、MR I、R I、内視鏡、PET-CT

2 中部保健医療圏

(1) 外来医療提供体制に関する事項

【現状】

(初期救急)

- ・時間外等外来患者延数（人口10万対）、時間外等外来施設数（人口10万対）、1施設あたりの外来患者延数ともに全国に比べ多い。

(在宅医療)

- ・訪問診療・往診患者延数（65歳以上人口10万対）、往診実施施設数（65歳以上人口10万対）、一施設あたりの訪問診療患者延数は全国に比べ少なく、訪問診療実施施設数（65歳以上人口10万対）は全国に比べ多く、一施設あたりの往診患者延数は全国とほぼ同じ。
- ・高齢化の進展に伴い、今後、訪問診療・往診の需要は増加見込である。

(公衆衛生)

- ・学校医の担当校数が全国に比べ多いなど、全体的に負担が大きい傾向にある。

- ・診療所の医師については、全国に比べ高齢化率が高く、今後の担い手不足が懸念される。

(新規開業者等への対応方針)

診療所の医師の高齢化率は全国平均に比べ高く、医師への負担の増大や、外来医療各分野において、今後の担い手不足が懸念されます。そこで、新規開業者等に対して、当該区域の現状を認識してもらい、各関係機関と連携し、外来医療機能を担うよう協力を求めることとする。

<初期救急医療の件数、実施施設数（人口10万対）>

圏域名	時間外等外来患者延数（回/月）A			時間外等外来施設数（月平均施設数）B			1施設あたり患者延数（回/月）A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	649	772	1,421	5	27	32	128	29	44
鳥取県	908	794	1,702	7	36	42	135	22	40
中部	1,493	347	1,840	9	26	35	159	14	53

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県

手法：H29年度NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の時間外等加算（時間外、夜間、休日、深夜）の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数。

<在宅患者訪問診療の実施状況（65歳以上人口10万対）>

圏域名	在宅患者訪問診療患者延数（回/月）A			在宅患者訪問診療実施施設数（月平均施設数）B			1施設あたり在宅患者訪問診療患者延数（回/月）A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	481	3,635	4,116	9	62	70	56	59	58
鳥取県	264	3,675	3,939	9	95	104	31	39	38
中部	94	3,346	3,440	10	73	84	9	46	41

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県

手法：NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数

<往診の実施状況（65歳以上人口10万対）>

圏域名	往診患者延数 (回/月) A			往診実施施設数 (月平均施設数) B			1施設あたり往診患者延数 (回/月) A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	39	572	611	6	61	67	7	9	9
鳥取県	47	774	821	6	87	93	7	9	9
中部	37	505	542	*	57	*	*	9	*

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県
 手法：NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の往診の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数
 ※「*」印は秘匿マーク。原則1-3の施設数の場合を示すが、都道府県等の総数から二次医療圏の施設数を特定可能な場合は、1-3以外の施設数でも秘匿マークがある。

<診療所医師の人数・年齢構成>

(人)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	181	4,540	19,252	30,038	29,580	11,717	7,149	102,457	32,624
鳥取県	1	11	92	143	169	76	53	545	204
中部	0	1	16	19	27	11	8	82	28

(%)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	0.2	4.4	18.8	29.3	28.9	11.4	7.0	100.0	31.8
鳥取県	0.2	2.0	16.9	26.2	31.0	13.9	9.7	100.0	37.4
中部	0.0	1.2	19.5	23.2	32.9	13.4	9.8	100.0	34.1

資料 厚生労働省データ集（医師・歯科医師・薬剤師調査（H28））

(2) 医療機器の共同利用に関する事項

【現状】

CT・MRI・マンモグラフィは、調整人口あたり台数が全国よりも多い。
 今後の人口減少による需要減等が見込まれることから、下記の共同利用方針により、医療機器の共同利用を進めていく方向で検討します。

(共同利用方針)

地域医療支援病院を中心として、共同利用に取り組むこととします。
 医療機関は、対象となる医療機器（CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療）を購入する（更新を含める）場合は県へ報告するものとします。県は医療機器の保有状況を公表するとともに、医療機器の共同利用について協力を求めることとします。

<人口及び調整人口あたりの医療機器台数>

圏域名	調整人口あたり台数 (台/10万人)					人口10万人対医療機器台数 (台/10万人)				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91
鳥取県	12.0	4.7	0.50	5.0	1.30	13.0	4.9	0.53	4.9	1.40
中部	17.6	6.1	0.00	4.9	0.84	20.1	6.7	0.00	4.8	0.96

資料：厚生労働省データ集（平成29年医療施設調査）

<医療機器保有状況（病院・診療所別）>

圏域名	病院保有台数					一般診療所保有台数				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	8,344	4,787	457	2,699	1,041	5,782	2,209	129	1,649	119
鳥取県	46	26	3	21	8	28	2	0	7	0
中 部	11	7	0	4	1	10	0	0	1	0

圏域名	保有台数計				
	CT	MR I	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全 国	14,126	6,996	586	4,348	1,160
鳥取県	74	28	3	28	8
中 部	21	7	0	5	1

資料：厚生労働省データ集（平成 29 年医療施設調査）

<医療機器配置状況（病院のみ）>

種別		医療機関・台数	
CT	マルチスライスCT	64列以上	垣田病院 1台、野島病院 1台、厚生病院 1台
		16列以上64列未満	藤井政雄記念病院 1台、信生病院 1台、谷口病院 1台、北岡病院 1台、三朝温泉病院 1台、厚生病院 1台、清水病院 1台
		16列未満	
	その他のCT		
MRI		3テスラ以上	藤井政雄記念病院 1台
		1.5テスラ以上3テスラ未満	三朝温泉病院 1台、野島病院 1台、厚生病院 1台、清水病院 1台
		1.5テスラ未満	信生病院 1台
PET・放射線治療		PET	
		PETCT	
		ガンマナイフ	
		サイバーナイフ	
		強度変調放射線治療器	

資料：「平成 30 年度病床機能報告」厚生労働省、鳥取県

<地域医療支援病院の状況（H31.3時点）>

医療圏名	医療機関名	主な共同利用設備
中 部	鳥取県立厚生病院	CT、MR I

3 西部保健医療圏

(1) 外来医療提供体制に関する事項

【現状】

(初期救急)

- ・時間外等外来患者延数（人口 10 万対）、時間外等外来施設数（人口 10 万対）は全国に比べ多く、1 施設あたりの外来患者延数は全国に比べ少ない。

(在宅医療)

- ・訪問診療・往診患者延数（65 歳以上人口 10 万対）、訪問診療・往診実施施設数（65 歳以上人口 10 万対）ともに全国に比べ多く、一施設あたりの訪問診療患者延数は全国に比べ少なく、一施設あたりの往診患者延数は全国と同程度である。
- ・高齢化の進展に伴い、今後、訪問診療・往診の需要は増加見込である。

(公衆衛生)

- ・学校医の担当校数が全国に比べ多いなど、全体的に負担が大きい傾向にある。

- ・診療所の医師については、全国に比べ高齢化率が高く、今後の担い手不足が懸念される。

(新規開業者等への対応方針)

診療所の医師の高齢化率は全国平均に比べ高く、医師への負担の増大や、外来医療各分野において、今後の担い手不足が懸念されます。そこで、新規開業者等に対して、当該区域の現状を認識してもらい、各関係機関と連携し、外来医療機能を担うよう協力を求めることとする。

<初期救急医療の件数、実施施設数（人口 10 万対）>

圏域名	時間外等外来患者延数（回／月）A			時間外等外来施設数（月平均施設数）B			1 施設あたり患者延数（回／月） A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	649	772	1,421	5	27	32	128	29	44
鳥取県	908	794	1,702	7	36	42	135	22	40
西部	709	783	1,492	7	42	49	103	18	30

資料：厚生労働省データ集（H29 年度 NDB データ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1 時点）」鳥取県

手法：H29 年度 NDB データにおける医科レセプト（入院外）の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の時間外等加算（時間外、夜間、休日、深夜）の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数。

<在宅患者訪問診療の実施状況（65 歳以上人口 10 万対）>

圏域名	在宅患者訪問診療患者延数 （回／月）A			在宅患者訪問診療実施施設数 （月平均施設数）B			1 施設あたり在宅患者訪問診療患者延数 （回／月） A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	481	3,635	4,116	9	62	70	56	59	58
鳥取県	264	3,675	3,939	9	95	104	31	39	38
西部	373	4,456	4,829	10	103	113	38	43	43

資料：厚生労働省データ集（H29 年度 NDB データ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1 時点）」鳥取県

手法：NDB データにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数

<往診の実施状況（65歳以上人口10万対）>

圏域名	往診患者延数 (回/月) A			往診実施施設数 (月平均施設数) B			1施設あたり往診患者延数 (回/月) A/B		
	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計	病院	一般診療所	計
全国	39	572	611	6	61	67	7	9	9
鳥取県	47	774	821	6	87	93	7	9	9
西部	58	1,100	1,158	7	104	111	8	11	10

資料：厚生労働省データ集（H29年度NDBデータ）、「住民基本台帳年齢階級別人口（H30.1時点）」鳥取県
 手法：NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の往診の診療行為の月平均算定回数及び月平均算定施設数

<診療所医師の人数・年齢構成>

(人)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	181	4,540	19,252	30,038	29,580	11,717	7,149	102,457	32,624
鳥取県	1	11	92	143	169	76	53	545	204
西部	1	5	45	80	73	36	27	267	102

(%)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計	うち65歳以上
全国	0.2	4.4	18.8	29.3	28.9	11.4	7.0	100.0	31.8
鳥取県	0.2	2.0	16.9	26.2	31.0	13.9	9.7	100.0	37.4
西部	0.4	1.9	16.9	30.0	27.3	13.5	10.1	100.0	38.2

資料 厚生労働省データ集（医師・歯科医師・薬剤師調査（H28））

(2) 医療機器の共同利用に関する事項

【現状】

CT・マンモグラフィ・放射線治療は、調整人口あたり台数が全国よりも多い。

今後の人口減少による需要減等が見込まれることから、下記の共同利用方針により、医療機器の共同利用を進めていく方向で検討します。

(共同利用方針)

地域医療支援病院を中心として、共同利用に取り組むこととします。

医療機関は、対象となる医療機器（CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療）を購入する（更新を含める）場合は県へ報告するものとします。県は医療機器の保有状況を公表するとともに、医療機器の共同利用について協力を求めることとします。

<人口及び調整人口あたりの医療機器台数>

圏域名	調整人口あたり台数 (台/10万人)					人口10万人対医療機器台数 (台/10万人)				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91
鳥取県	12.0	4.7	0.50	5.0	1.30	13.0	4.9	0.53	4.9	1.40
西部	12.1	5.2	0.40	4.7	1.57	13.1	5.5	0.42	4.6	1.69

資料：厚生労働省データ集（平成29年医療施設調査）

<医療機器保有状況（病院・診療所別）>

圏域名	病院保有台数					一般診療所保有台数				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全国	8,344	4,787	457	2,699	1,041	5,782	2,209	129	1,649	119
鳥取県	46	26	3	21	8	28	2	0	7	0
西部	22	11	1	9	4	9	2	0	2	0

圏域名	保有台数計				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全国	14,126	6,996	586	4,348	1,160
鳥取県	74	28	3	28	8
西部	31	13	1	11	4

資料：厚生労働省データ集（平成29年医療施設調査）

<医療機器配置状況（病院のみ）>

種別		医療機関・台数
CT	マルチスライスCT	64列以上 境港総合病院 1台、米子医療センター 1台、博愛病院 1台、鳥取大学医学部附属病院 4台、西伯病院 1台、山陰労災病院 2台
		16列以上64列未満 新田外科胃腸科病院 1台、日南病院 1台、日野病院 1台、鳥取県立総合療育センター 1台、元町病院 1台、米子東病院 1台、高島病院 1台
		16列未満 伯耆中央病院 1台、皆生温泉病院 1台、養和病院 1台
	その他のCT	錦海リハビリテーション病院 1台
MRI	3テスラ以上	鳥取大学医学部附属病院 2台、山陰労災病院 1台、高島病院 1台
	1.5テスラ以上3テスラ未満	境港総合病院 1台、米子医療センター 1台、博愛病院 1台、鳥取大学医学部附属病院 1台、日野病院 1台
	1.5テスラ未満	元町病院 1台、米子東病院 1台
PET・放射線治療	PET	
	PETCT	鳥取大学医学部附属病院 1台
	ガンマナイフ	高島病院 1台
	サイバーナイフ	
	強度変調放射線治療器	米子医療センター 1台、鳥取大学医学部附属病院 2台

資料：「平成30年度病床機能報告」厚生労働省、鳥取県

<地域医療支援病院の状況（H31.3時点）>

医療圏名	医療機関名	主な共同利用設備
西部	米子医療センター	CT、MRI、RI、リニアック
	山陰労災病院	CT、MRI、RI、血管撮影装置、内視鏡